

公立学校情報機器整備事業に係る各種計画

令和 7 年 3 月 18 日

坂町教育委員会

【坂町】
端末整備・更新計画

	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
① 児童生徒数	1,043	1,039	1,007	1,013	984
② 予備機を含む 整備上限台数	1,199	1,194	1,158	1,164	1,131
③ 整備台数 (予備機除く)	1,043	1,039	0	0	0
④ ③のうち 基金事業によるもの	0	1,039	0	0	0
⑤ 累積更新率	0%	100%	100%	100%	100%
⑥ 予備機整備台数	134	119	0	0	0
⑦ ⑥のうち 基金事業によるもの	0	119	0	0	0
⑧ 予備機整備率	0%	100%	100%	100%	100%

※①～⑧は未到来年度等にあつては推定値を記入する

(端末の整備・更新計画の考え方)

○令和2年度にGIGA第1期で購入した端末について、令和7年度でWindowsのサポート期間が終了となるため、更新する。

(更新対象端末のリユース、リサイクル、処分について)

○対象台数：1,177台

○処分方法

- ・使用済端末を公共施設や福祉施設など地域で再利用 : 0台
- ・小型家電リサイクル法の認定事業者にも再使用・再資源化を委託 : 1,177台
- ・資源有効利用促進法の製造事業者にも再使用・再資源化を委託 : 0台
- ・その他 () : 0台

○端末のデータの消去方法 ※いずれかに○を付ける。

・自治体の職員が行う

・処分事業者へ委託する

○スケジュール(予定)

令和7年4月 処分事業者 選定

令和7年10月 新規購入端末の使用開始

令和8年4月 使用済端末の事業者への引き渡し

【坂町】

ネットワーク整備計画

1. 必要なネットワーク速度が確保できている学校数、総学校数に占める割合（％）

坂町の学校数：小学校 3 校、中学校 1 校

必要なネットワーク速度が確保できている学校数：0 校（0％）

坂町では 1 人 1 台端末の整備に合わせ、全校に 1 Gbps ベストエフォート型のインターネット回線を敷設し、校内の普通・特別教室及び体育館、授業で使用する場所について無線 LAN 環境を整備した。

令和 6 年度においては、文部科学省の示す推奨帯域を満たす学校はない。しかし、3 小学校の内、1 校においては令和 7 年度以降に在校児童数の関係で、水準を満たす見込である。

2. 必要なネットワーク速度の確保に向けたスケジュール

（1）ネットワークアセスメントによる課題特定のスケジュール

令和 9 年 3 月末までに、ネットワークアセスメントを実施し、課題の特定を完了させる。

（2）ネットワークアセスメントを踏まえた改善スケジュール

令和 8 年度にネットワークアセスメントを実施し、ネットワークアセスメントの結果を踏まえ、令和 9 年度に実施できるように予算措置を講じる。

【坂町】 校務DX計画

「GIGAスクール構想の下での校務の情報化に関する専門家会議」の提言や「GIGAスクール構想の下での校務DX化チェックリスト」に示されている、教育委員会及び学校が教育DXを推進する際に取り組むことが望ましい項目を実現し、働き方改革につなげ、負担軽減を図る。

1 校務系・学習系ネットワークの統合

教職員の事業に合わせた柔軟かつ安全な働き方を可能とするため、アクセス制御やセキュリティ対策を十分に講じた上で、校務系・学習系ネットワークへの接続可能な環境の整備に向けた調査研究を進める。

2 校務支援システムのクラウド化

校務支援システムについて賃借しているサーバ等をデータセンターに置き、運用している。契約期間満了とともにパブリッククラウド上での運用を前提としたクラウド化を目指す。

3 デジタルツールの活用

自動採点システムなどのデジタルツールの導入を図り、校務の効率化や授業の質の改善を図る。

4 FAX・押印の見直し

緊急連絡やネットワークの不具合、FAXの方がメールより効率的な場合などを除き、原則FAX、及び押印の廃止に向けて慣行の見直し等を図る。

【坂町】

1人1台端末の利活用に係る計画

1. 1人1台端末を始めとするICT環境によって実現を目指す学びの姿

坂町では「GIGAスクール構想」に基づき、1人1台端末、電子黒板、デジタル教科書と高速大容量の通信ネットワークを活用したICT教育を推進し、子どもたちを誰一人取り残すことなく育成する「個別最適な学び」と子どもたちの多様な個性を最大限に生かす「協働的な学び」を一体的に充実させる取組を推進しています。

また「主体的・対話的で深い学び」に向けた授業改善を進めるとともに、ICT環境を最大限活用し、質の高い教育の実現を目指しています。

2. GIGA第1期の総括

令和2年度には1人1台端末の整備と学習支援ソフトを導入し、併せて小中学校に無線環境を整備しました。令和3年度には主要教科の指導者用デジタル教科書の導入、令和4年度には普通教室と理科室に電子黒板を整備しました。

コロナ禍においては、臨時休業等の学びの保障として、端末の持ち帰りによるオンライン学習や授業配信を行い、中学校においては端末の持ち帰りが定着しました。

また令和3年度からはICT支援員やICTサポーターを配置し、機器のトラブル対応や授業の支援について児童生徒や教職員の支援を行っています。

3. 1人1台端末の利活用方策

1人1台端末や電子黒板の整備、学習支援ソフトや指導者用デジタル教科書といった新たな教材を積極的に取り入れつつ、ICT支援員やICTサポーターによる各学校への支援を継続して行い、授業や学習における支援を行います。

また不登校の児童生徒に対し、1人1台端末を持ち帰らせ、オンライン授業に参加させる等、取り残さないような支援を行います。

「個別最適な学び」と「協働的な学び」を一体的に充実させる取組を進めるために、引き続き端末の整備・更新を行います。